

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。〔7番 田原洋子君登壇〕

○7番（田原洋子君）

こんにちは。田原洋子です。手話で名前は、母音を押すしぐさです。

では、通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、小中学校の水泳授業について。

小中学校の学習指導要領では、水泳授業は適切な水泳場の確保が困難な場合を除き必修となっています。これは、1955年に船同士の衝突で修学旅行中だった小中学生ら167人が犠牲になった事故があったことから、水難事故防止のために水泳授業が行われるようになったことが大きなきっかけです。

このため、学校のプールは1960年代から1970年代に整備が進み、現在、この時期に造られたプールの老朽化が問題になっています。

また、水質検査、水温測定、当日の天候による実施の判断など、管理に時間が取られ、最近では猛暑対策も必要となってきています。

特に小学校では、教科担当制ではないことや、身長差があるため水深に配慮しなければいけないなど、教員の負担が大きくなっています。

さらに、全国では、水泳授業中の死亡事故、水の止め忘れによる水道料金の請求など、損害賠償となる事例も起きています。

文部科学省では「特定の教員にプールの管理が任せられ、損害賠償を負うおそれがある状況は望ましくない」として管理体制の見直しや、民間業者への委託などを促す通知を全国の教育委員会に出しています。

これらを踏まえ、以下の点について伺います。

- (1) 学校プールの老朽化、修繕はどのような状況ですか。また、修繕費用はどのくらいかかっていますか。
- (2) 糸魚川市内全体で、学校にあるプールの維持費は年間どれくらいかかっていますか。
- (3) プールが使えない学校はどこですか。またプールが使えない学校はどのように水泳授業を行っていますか。
- (4) 小中学校のプール使用日数はどれだけありますか。
- (5) 水難事故防止のために、取り組んでいることはありますか。
- (6) 今後、水泳授業はどのように行う方針ですか。
- (7) 能生B&G海洋センタープール、健康づくりセンターはびねすは、子供だけで利用できますか。また夏休み期間中のプログラムはありますか。

2、避難訓練と防災について。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、糸魚川市内では自主避難所74か所に約6,000人が避難をしました。

糸魚川市では大雨や土砂崩れ、雪崩の経験はありましたが、この地震により津波に対する恐怖心、災害は突然やってくるという防災意識が大きく変わるきっかけとなりました。

この地震を受け、6月23日には「自分の命は自分で守る」避難行動と災害初期対応を中心とし

て、各自治会で住民避難訓練が行われました。

当日は、小雨が降っていたこともあり、長靴に傘を差して避難所に向かう人の姿が多く見られましたが、浸水時は長靴に水が入ると重くなり歩行が困難になること、両手を空けるため傘ではなくかっぱを着る、強風時飛ばされた傘が凶器になり得ることが知られていないと感じました。

これらを踏まえ、以下の点について伺います。

- (1) 能登半島地震後に糸魚川市地域防災計画を修正した点はどこですか。
- (2) 6月23日の避難訓練は具体的に何をしましたか。例年と何が違いましたか。
- (3) 避難訓練に参加した方の非常持ち出し袋の中身を点検したり、工夫を教え合う機会は必要ではありませんか。
- (4) 避難所開設の手順や、避難所でのマナーを学ぶ必要はありませんか。
- (5) 防災士の育成を始めていますが、糸魚川市内で防災士はどこにどれだけ必要だと考えていますか。
- (6) 津波避難所、避難路と分かりやすい道路標識を設置する考えはありませんか。
- (7) 防災教育はどのように行っていますか。シェイクアウトは浸透していますか。
- (8) 災害時に役立つ知識や、実際に避難所生活を体験された方の話を聞く機会はありませんか。

3、森林環境税と林業について。

糸魚川市は面積の87%が森林で、森林を育成・伐採・搬出する林業、丸太から木材に加工する林産業、家具製作や工務店、そして消費者まで全てそろっている貴重なエリアです。

森林は、土壌の流出や土砂崩れを防ぐ国土保全、雨水を浄化する水源の維持、二酸化炭素を吸収する地球温暖化の防止、生物のすみかや生態系を守る生物多様性の保全など様々な機能があり、私たちの生活になくてはならない存在です。

しかし、林業の担い手不足や、所有者や境界の不明な土地により、経営管理や整備に支障を来しています。森林の機能を十分に発揮させるためには、間伐などの適切な森林整備が課題となっています。

そのため、森林法が一部改正され、市町村が森林の所有者や境界などの情報をデータベース化し、森林組合や林業事業体などに情報提供する林地台帳制度があり、また適切な管理ができていない森林の所有者が、林地の経営管理を市町村に委託できるようにする森林経営管理制度があります。

森林整備などに必要な財源を確保するため、2024年度から国税の森林環境税が市町村において個人住民税均等割と併せて1人年額1,000円が徴収されています。その税収は国によって森林環境譲与税として都道府県、市町村へ譲与されます。

これらを踏まえて、以下の点について伺います。

- (1) 糸魚川市に譲与されている森林環境譲与税は幾らで、森林環境譲与税の用途は何ですか。
- (2) 所有者不明や境目が不明な森林はどのように管理していきますか。
- (3) ふるさとの木の香る家・店づくり促進事業で、糸魚川市内で建てられる家・店舗の糸魚川産木材の利用はどれだけ増えていますか。
- (4) 間伐材の利用率はどのくらいですか。間伐材の利用率が向上しない要因は何と考えていますか。
- (5) 林業の担い手確保のために、取り組んでいることはありますか。

(6) 空き家活用セミナーのように、森林活用セミナーを開催する予定はありませんか。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田原洋子議員のご質問にお答えいたします。

1番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

2番目の1点目につきましては、津波警報以上の発表があった場合、直ちに避難指示を発令するよう修正いたしております。

2点目につきましては、能登半島地震での各地区における避難行動の課題を検証し、その対策を図ることを目的に実施いたしております。

3点目につきましては、まずは、各ご家庭の状況に合わせ準備することが重要と考えております。

4点目につきましては、市が避難所を開設するまでの間は、地域住民から主体的に対応していただきたいと考えており、防災リーダー研修や出前講座等で周知してまいります。

5点目につきましては、地区の防災リーダーとして、多くの方から取得していただきたいと考えております。

6点目につきましては、引き続き、津波避難誘導看板と併せ、設置を進めてまいります。

7点目につきましては、自治会や各種団体、学校への出前講座を行っており、引き続き、「地震への備え」の啓発に努めてまいります。

8点目につきましては、防災講演会や防災リーダー研修において機会を設けるよう検討してまいります。

3番目の1点目につきましては、令和6年度は5,600万円の森林環境譲与税を見込んでおり、森林整備及びその促進に関する経費に充てることといたしております。

2点目につきましては、所有者情報は、林地台帳の届出制度等により随時更新しておりますが、境界については、森林経営管理制度により、実際に森林を整備する箇所から順次確認いたしております。

3点目につきましては、令和5年度は23件の実績があり、糸魚川産材の木材使用量は217.5立方メートルとなっております。

申請件数は増加傾向にあり、木材使用量は、おおむね200立方メートル程度で推移をいたしております。

4点目につきましては、間伐を実施する場所や地形、道路の状況等により利用できる量は違ってくるものであります。

5点目につきましては、林業を営む団体に対して、研修費や安全装備に関する補助を行っております。

6点目につきましては、現時点では予定いたしておりません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答

弁もありますので、よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

霧本教育長。〔教育長 霧本修一君登壇〕

○教育長（霧本修一君）

田原洋子議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、10校のうち7校で、設置から40年以上経過しており、防水シートや配水管の改修、ろ過器の交換などを行いながら使用しております。

また、令和5年度のプール修繕費は121万円であります。

2点目につきましては、令和5年度で約700万円であります。

3点目につきましては、能生小学校、南能生小学校、下早川小学校の3校で自校プールの使用を中止しており、能生小学校と南能生小学校は中能生小学校で、下早川小学校は健康づくりセンターはびねすで水泳授業を行っております。

4点目につきましては、小学校で平均11.9日、中学校で平均1日の使用日数となっております。

5点目につきましては、水難事故の未然防止や対応についての指導を行うとともに、着衣水泳の実技指導も行っております。

6点目につきましては、学習指導要領に基づき、引き続き水泳授業を行ってまいります。

なお、自校のプールが使えない学校は、はびねすやB&Gプール、近隣の学校のプールを利用しに行くこととしております。

7点目につきましては、いずれのプールも小学生以上であれば、子供だけの利用も可能となっております。

また、はびねすは、年間を通しての教室開催、B&Gプールは、夏休みに小学生向けの水泳教室を開催しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

では、順番を入れ替えて、3の森林環境税と林業について再質問します。

まず、森林の手入れ、管理をしていくためには、所有者をはっきりさせておく必要があります。

糸魚川市の林地データベース化は、どれだけ進んでいますか。

また、森林所有者の糸魚川市民の割合、所有者不明、相続が適切にされていないために権利が複雑になっている割合は、どのくらいだと把握しておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

糸魚川市の林地につきましては、比較的小規模な林地が、また地権者が多いという傾向がございまして、なかなか林地の境というものにつきまして、森林組合のほうでも苦勞しているというふうに聞いております。

ただ、市といたしまして、全ての林地についての調査ができておりませんので、所有者不明になっている割合がどの程度あるかとか、そういった数字については押さえてございませんので、今後、森林経営管理計画が進んでまいりますので、その中でまた把握に努めてまいりたいというふうを考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

地権者が多いということは、それだけ権利が絡み合ったりとか、境がはっきりしないだとか様々な問題が出てきていると思います。相続の義務化が、令和6年4月1日から始まっているんですが、これ、空き家とか空き地だけじゃなくて、山林とかも同じことだと思います。これが、相続義務化が始まって、森林とかの相続は、相続しなきゃいけないというような注意喚起とか、例えば相続が多くされたというような傾向はあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

今ほどお話がございましたように、法改正前には比較的少なかったんですが、法改正後は、行政書士さん等のほうから地権者の方にお話をさせていただきまして、この近年につきましては、過去に遡ってというケースもございしますが、比較的順調に相続等を行っていただいているかというふうに感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

先ほど市長答弁では、森林活用セミナーを開催する予定がないというお答えだったんですが、空き家対策として、空き家セミナーはすごく好評で、まず、どうしていいかわからない。例えば、空き家とかだったら不動産屋さんとかいろいろなところがあるんだけど、森林の場合は、いきなり生産組合に行ってもいいものか、農林水産課へ行くのか、そもそも何をどうしたらいいかわからないって多分スタート時点でつまづいてる方が多いと思います。やはり、これはぜひ、まず、森林の大事さを分かるところから始めて、おじいちゃんの時代から持ってる山林、そろそろ俺の時代で登記し

なきやとか、これをどうするのかというきっかけづくりが必ず必要だと思うんですね。

いま一度お聞きします。

セミナーは開催していただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

空き家セミナーの場合、確かに一つの建物に対して、利用ですとか相続ということではいろんな課題についてご相談をされているケースが多いのかというふうに考えておりますが、森林整備の場合、先ほどお話ししましたように、糸魚川の場合、小規模な林地が多くなっております。やはり森林整備というのは、一山、いわゆる一団地という形で動いていきますので、やはり個々の相談というよりも、私ども今、森林経営管理制度の中で希望のあった集落へ入りまして、森林整備の必要性ですとか効果、そういったものをお話しさせていただいておりますので、個々のセミナーというより集落、一つの大きな団地へ入っての説明というものを中心にやって、これからの林業整備を進めたいというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

確かに課長おっしゃるとおり、そのやっぱり山とかその土地とか、その地域ごとにやったほうが、隣の境の人も来てるよねとか、この人の所有者分かんなくなってる人は、たしか東京に行ってるんじゃないかというふうに事情が分かるので、そちらのほうが私もいいかと思いました。

相続されないで所有者が複雑化するの、かつて資産だった山林が、今は木を売ってももうからない。世代交代で、まず、自分が所有している山林が分からないってことが原因だと思われま。所有者不明だから適切に管理されない。管理されないから、木材としての価値が下がる。価値が下がるからもうからないという負の連鎖が続いてるんですよ。なので、これをどっかで断ち切るかという考えをしなければいけないと思います。森林の資産価値を上げていくためには、作業効率を上げて、木を運び出す経費と販売価格がつり合うようにしなければ、いつまでたっても間伐が進まない、枝打ちが進まない、搬出が進まないということになると思います。

そこで、計画的にまとめて手入れとか伐採するためには、林地の管理を糸魚川市に委託してもらおうとか、一元管理を進めていくのが必要だと思ってるんですが、それはどのように進めているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

一概に林地と言いましても、いわゆる人工林と呼ばれる森林、それとまた広葉樹等が生えた自然林、それと当然、伐期を迎えた林、これから伐期を迎える林、さらに既に長寿命化している林ということで、それぞれ価値があるかと思えます。

今、糸魚川市につきましては、糸魚川市森林整備計画に基づきまして、適正に管理された森林の増加を目指すということと、健全である、健全で活力のある森林を実際に引き継ぐというような目的の中で作業を進めております。今後、そうしたものが、今お話しされました販売ですとかそういうところにつながってってくれるのが最も理想かなと思っています。

ただ、そうなるために市といたしましても、林道整備ですとか作業道整備等、路網整備、いわゆる生産コストに係る経費を落とすような施策についても逐次やっておりますので、そのような形で、最終的にはもうかる林業を目指したいというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

では、その適切な管理を進めていって、今度じゃあその行き先、木の行き先は、私たちはぱっと思いつくのはやっぱり新築とかするときの木材というのが最初に思いつくんですね。

ただ、先ほどのふるさとの木の香る家づくりは、年々年々使っている方が多くなって棟数もあるんですが、新築とか、例えばお店のリフォームとかで使う量には、限界があると思うんですよ。空き家も活用しなきゃいけないし、新築も建てなきゃいけないしとなれば、限度がありますよね。そうなったときに、例えばこの上限20万円という助成金を例えば少し上げたら、さらに糸魚川の木って使われると思いますか。必要な木材があるかどうかって問題もあると思うんですが、皆さん、申請している方は、たくさんもっと本当は木を使ってるのか、これが限界なのかというのは把握してますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

1棟の建物で、糸魚川市の木材がどれだけ使えるか、限界という部分はないかというふうに考えておりますが、やはりそれぞれの地域でも取れる木材には、それぞれの性質があるかと思えます。いわゆる人の見えるところに使えるような木材もあれば、人の目に映らない部分に使っていくという木材もございます。今の傾向を見ますと、おおむね20万円ぐらいが適正なのではないかというふうに考えておりますが、今後、さらに利用拡大というようなことで、動きがあれば検討はしてまいります。今のところ適正ではないかというふうな判断をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

ちょうどいいぐらいの助成金ということで安心しました。

では、糸魚川の木なんですが、伐採時期を過ぎて、育ち過ぎているという状態であるということをお聞きしたことがあります。育ち過ぎて木というのを伐採しないと、次の苗木が植えられないとか、CO₂の吸収が減っていくとかいうのもお聞きしたことがあります。

糸魚川市内の企業では、脱炭素の観点から、木材を細かく粉碎し、加熱圧縮形成した木質固形燃料、木質ペレットと言われているものですね、と、パーム油を取るヤシの実の殻の部分、PKSと呼ばれるんですが、バイオマス発電の取組が始まっています。PKSは、成長が早く、年に3回取れ、ベトナムなどで栽培が行われるため木質ペレットよりも低価格である。ロシア・ウクライナ情勢で石炭が入ってこない代わりに使えるんじゃないかというふうにかなり注目素材になってしまったため、そもそもこの価格も上昇傾向だそうです。糸魚川の、これだけある木を活用して、例えば発電を行うとか、例えばそのためには採算が取れなきゃいけないから、どれだけ木があって、どういふふうにしたら採算が取れるのか、発電に使えるのかというのは、検討とか試算とか企業側と相談したことはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

今ほどいただいたご意見についても、私どもも一部企業側とご相談させていただいたこともありますし、市内の林業経営者の皆さんともご相談させていただいております。今後CO₂削減ですとか、いわゆる化石燃料等の高騰もございます。そうした有効活用がかなうようであれば、そのような形で持っていきたいので、今後また企業、林業経営者の皆様と検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

岡山県西粟倉村では、100年の森構想を掲げ、放置されてる山を村が一時的に預かり、村が費用を負担して、間伐などの森林整備をするということを行っています。森林の所有者が全国に散らばっているため、村の人間が交渉行くのはすごく大変なんだけど、全国規模の信託銀行等が財産として管理するということに着目して、信託銀行にもう森を委託する。そうすると、固定資産税が個人ではなく信託銀行になるので、個人の負担も減るという取組を行って注目を浴びています。

また、レーザーによる地形解説、解析を行い、崩落危険箇所や道を通しやすい場所などを、もう卓上で計算して効率的に行っているそうです。このような取組は、調査研究されたことはあります

でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

今ほどの西栗倉村の件につきましては、今お持ちのパンフレット、私も目にさせていただきました。活動についても読ませていただきましたが、なかなか置かれてる状況とといいますか、そういうものが違いますし、また、地形等も違うので、糸魚川市にどのような形ではまってしまうか、また検討はしていただきたいと思っております。

それと、航空レーザー測量につきましては非常に有効な手段でございまして、糸魚川市も今年度から予算計上させていただきます。既に委託のほう、新潟県を通じて発注しております。今年度からデータ測量の実施を行っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

地球温暖化の一番大きな原因であると言われていたCO₂を吸収して、酸素を供給する森林を維持していくためには、様々な方法だとか、ほかの先進事例だとか、糸魚川にももちろん合うか合わないか、それが適用されるかされないかといういろんな問題があるんですが、可能性を探っていただければと思います。もう花粉症の方は、春先に風が吹くと、もう黄色いカーテンのように花粉が飛んでるのを見て、もう杉の木を切りたくて切りたくてしょうがないんだって、ひどい花粉症の方がいます。ぜひ今の杉を切って、花粉症の少ない杉を植えるとかいうためにも、いろんな取組をしていただければと思います。

では次に、1の小中学校の水泳事業について再質問いたします。

先ほどの教育長の答弁では、プールの修繕費もかかっている、老朽化も進んでいる。維持費もかかる。さらに中学校では1日しか使われていない。小学校でも約12日というふうなことですね。これは、使用日数だとか、例えば経費とか考えると、私たちの時代のように必ず学校にプールがあって、自分の学校のプールを使うという時代ではなくなってきたのかなと推測されます。ちなみに、糸魚川市では、溺れるなどの重大事故とか水道の栓の閉め忘れなどの事例はあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

溺れるといった事故等はございませんし、水道の栓を閉め忘れたといった事案についても、私の承知している範囲ではお聞きはしていません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。〔7番 田原洋子君登壇〕

○7番（田原洋子君）

今までなかったからといって、これからはないとは限らないので、やはり対岸の火事ではなく、糸魚川市もいろいろ考えていかなければいけない時期だと思っています。

先ほど能生小学校と南能生小学校は、中能生小学校のプールで水泳授業を行っているとお聞きしましたが、まずこれ、子供たちの反応や保護者からはどのようなご意見が来ていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

子供たちは、やはり別の学校で別の友達と水泳ができるということで、特に南能生小学校みたいな小さい学校のお子さんたちは、中能生小学校の子供たちと合同の水泳の授業ができて、多くの仲間と水泳ができて楽しかった、うれしかったというような声を聞いております。ちょっと保護者のほうの反応については、私ちょっと把握してないんですけども、特段、苦情といいますか、どうなっているんだというような声を聞いたということは、当該の学校から聞いてはおりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

では、はびねすで行っている下早川小学校はどうなんでしょうか。はびねすの大きな特徴は、床の高さが変えられるので、小さい子でも水深を浅くするとかいうことができるのが、とても便利のところだと思っています。

ちなみに、はびねすで授業をした場合、指導は教員がそのまま行うのか、はびねすの職員が行っているのか、どちらなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

下早川小学校は、はびねすのプールを利用して指導を行っていますが、子供たち大変喜んでプールに通っているそうです。特にすばらしい施設ですので、25メートルプール、そしてお話がありましたプールの底の深さが変えられるプール両方とも使いまして、高学年から低学年まで非常に充実した授業を行っているというふうに聞いております。

そして、はびねすで授業をした際の指導体制なんですけれども、基本的に指導は学校の教員が行っているという体制になっております。その際、学校のほうでは、やはりある程度の監視人数をつけないといけないということで、教員のほかにも管理職ですとか、あるいは教育補助員等も一緒についてもらって監視をしたり、また指導したりというような体制を取っているというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

せっかく、はびねすで行ってるのであれば、私プロの方の指導員がいるのであれば、学校ではやりにくいような、例えばすごく同じ学年でも、進捗状況も違うし、グループ分けとかしてやるんじゃないかなと思ってたんですが、これはあくまでも水泳授業なので教員って考えなんでしょうか。それとも今後は、教員ではなくて、はびねすを使うのであれば指導員を使うという方向なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

轟本教育長。〔教育長 轟本修一君登壇〕

○教育長（轟本修一君）

はびねすの利用が始まって数年というような段階なんですけども、今現在のところは、教員がリーダーシップを取って、子供たちの指導に当たっています。その大きな要因としては、子供の理解、子供一人一人の特性、それから子供の水の中での運動能力等々の差異とか、いろんなことの情報が、持っていた上で指導するというふうなのが基本だろうと私は思っています。

ただし、教員がちょっと不得手というか苦手な場合については、技能的・技術的というふうな部分のところでやっぱりプロの指導者のほうが、大変知見的にも経験的にも豊かですので、そういう方々の力を借りるというふうな指導方法も大変有益だと私は考えてます。

したがって、そこら辺りの指導体制については、今後また、はびねすの皆さん方の指導者の状況等もあると思いますので、少しずつ進めていく中で、どういう場面でその専門家の人の力を借りるかという部分については相談していきたいと思っています。基本的には、やっぱり学校の職員、担任が中心になりながら、子供の実態に応じて進めていくというのが大事なんじゃないかなというふうに考えてます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

今、能生の3校、合同でやっている。下早川は、はびねす行っている。

では、ほかにも小学校があって、小規模校になっているところもありますよね。今プールが使えている小・中学校でも、例えば来年になったら漏水があるとか、ポンプが途中で壊れたとか、新年

度になって、今年から急に、はびねす通うようになりますよとかいうふうにはならないように、今から糸魚川市全体で合同水泳授業をするんだよとか、こうなったときは、もうはびねすに通うということにしますというような方針とか、例えばいついつぐらいまでにそれを決めますよという計画は立てているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今現時点で、そういった計画というものはございません。やはりプールを集約するにいたしましても、そのプール自体で収容できる、対応できる人数というのにも制限があるというふうに思っておりますので、そういったところの調整も踏まえてどういった形で対応していくかというのは、今後、考えていかなければいけないというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

先ほどの能生の事例をお聞きすると、やっぱり他校の小学生と一緒にプールに、授業ができて楽しかった。これというのは、プール授業を通じて、同じ能生地域の方が、例えば同じ能生中学校行ったときに、プール一緒だったよねとかいうコミュニティが取れるという利点もあると思うんですね。能生には磯部もありますよね。例えば糸魚川だって、根知もあれば西海も大和川もあります。やはりこのプールを通じて、やはり何年ぐらいの目安でとか、今後どうするかというのは、検討を始めるべきだと思うんですが、その辺はどのようにお考えなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本教育次長。〔教育次長 山本喜八郎君登壇〕

○教育次長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

今ほど田原洋子議員のほうから、そういう計画を早めに立てるべきだというご意見でございますが、全くそのとおりだと思います。今後、やはりプールも老朽化してきておりますので、各学校でプール使用できない場合もございますので、そういったところを見据えて、計画のほう、今後、立ててまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

補足になります。

他の自治体では、やはりプールの集約化が進んでいて、市営プールのほうで授業を行うという体制を取っている状況を把握しております。それは、やっぱり面積が小さい自治体では現実的に可能なんですけども、当市の場合はかなり面積が広がってですね、例えば磯部小学校がはびねすに来る場合は、移動時間、片道30分、往復1時間というふうにかかるものですから、その辺の集約がきちっとできるかどうかも含めて、教育委員会のほうからしっかり計画を立てていただくようにしたいというふうに思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

確かに井川副市長おっしゃったとおり、私たち自分の学校のプール入るのにも、水着に着替えたりとか、プールから上がった後、髪の毛がなんかぬれてたりとか、その次が給食の時間だと慌ただしいって、すごくなんかばたばたしたイメージがあります。移動時間とかも考えると、2時間続けて体育やんなきゃいけないのかなとか、いろんなことが出てくると思うので、でも前向きに集約したほうがいいのか、そのまま自校プールを残すのかというのを検討していただければと思います。

次に、夏休み終わったばかりなんですけど、もう今ほとんど夏休みのプール開放してないとか、しても7月いっぱいだよという学校が増えてます。これは保護者の負担が多いとか、あと猛暑過ぎて、そのプールに通うために20分以上通う、歩かなきゃいけないから、子供たちが、もうプール行かなくていいよという人も多いんですって。親御さんが、プールの開放日のために送り迎えをしてあげたりとか、一緒に徒歩で歩いてってあげたりとかいうのが難しいというご意見もあります。先ほどはびねすでは、小学生以上でも使えるとかB&Gでも小学生向けのプログラムがあるということなんですけど、夏休みの子供たちに向けて、もっとこういうプログラムがあるよとか、この日は小学生開放デーで、みんな自由に遊んでいいよというふうな楽しいことがあれば、親御さんも出勤するときに、はびねすに預けて、お昼には迎えに行くよとか、様々な体験ができると思うんですが、もう少しその辺、健康増進課のほうとプログラムをつくれないうもんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

平日につきましては、はびねすは午後からの営業になっています。それで、夏休み中の午前中、平日の午前中ですね、この時間に小学生の皆さんからご利用いただくという試みもやってみたんですが、私どもの周知不足もあったのかもしれないかもしれません。あまり利用がございませんでした。そんなことから、今はやっておりませんが、今後、また教育委員会のほうと相談しながら検討してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

プールというのは、陸上でいるのと違って、水中だと浮力があるよねとか、水に浸かっていると手がしわしわになるのは、なんか滑らないように、カエルみたいになるんじゃないのとか、体育だけじゃない学びというのはたくさんあると思うんですよ。なので、また、プログラムによっては楽しいとか、今日は浮き輪を持ってきてもいいよとか、本当に子供たちが遊びながら水泳を楽しむとか、体力を向上させるというような取組をしていただければと思います。

先ほど水泳授業、着衣の授業を行ってることなんですが、着衣で入った場合、服が重たくなって泳ぎにくいよね、浮かばないよねというところだけではなくて、溺れてる方を助けるための訓練だとか、ペットボトルを投げ込むだとか、具体的な経験はしてるんでしょうか。ただ、服を着て水に入ってるだけですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

現在、着衣水泳やってる学校、小学校で9校あるんですけども、そちらの中では、もちろん体操着ですとかそういった着衣を着て、水の中で動きにくいという体験をすること。それから例えばですけども、ズック靴とかを浮きにして、胸に抱いて浮くですとか、あるいはお話の中にありましたように、誰か溺れてる人がいたら、自分が助けに行くんじゃないで、まず最初にペットボトルとか浮きになるような物を投げ込むんだとかという、そういうの実技訓練ですとか、そういったことを専門のライフセーバーの方からお習いしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

今ほど9校とお聞きしたんですが、これ全校ではなく9校なんですけど、全校で9校ですかね。小学校全部は、必ずこの着衣水泳だとか、いざというときの訓練を行っているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

全校ではございません。例えば先ほどの下早川小学校等は、学校のプールが使えなくて、はびねすを利用している関係上、やはり公共のプールの中で着衣を着てプールに入るのは不可です

ので実際にはできず、それらの学校では、座学と申しますか、こういうときにはこういうふうにするんだよということを知識として指導しているという状況になります。

同様に、他校のプールを利用したりしている学校でも、そのように自分たちの学校ではないので、実は着衣水泳って、終わった後にぬれた服を持って帰ったりするのが物すごい大変なので、やはりそこで、それプラス移動ということになってくると、ちょっとなかなか二の足を踏むと申しますか、なかなか実施が難しいという状況がございますので、そういったことも勘案して、できる学校では行っている。できない学校では座学で行っているという状況になっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

では、溺れそうになったとき、よく言いますよね、浮いて待ってって言われますよね。これは、皆さん、実際に浮いてみたことあるんでしょうか。同じように浮いて待ってと言われても、手の位置が水面より上にあるか、下にあるかで全く浮力が違うそうなんです。顎を下に下げるのか、顎を上げるのか、これは子供たちは体験できてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

私、現場にいたときにやはり着衣水泳に立ち会ったことがありますし、私自身も指導もしたことはあるんですけども、ちょっと顎を上げるとかということについては、なかなか指導に至ってるかどうか分かりませんが、少なくとも、糸魚川市の場合は、全部、専門のライフセーバーの方が来て、指導してくださっているのです、その辺のポイントについては、ご専門の視点で指導していただいているというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

特に夏になると糸魚川では海もありますし、川もあります。ため池だとかいろんな水場があって、やはりその水難事故に遭ったときに、自分の命を守れたりとか、周りの大人に助けを求めるといような取組をしていただいているということで少し安心しました。今後ともね、この取組は続けていただきたいと思います。

では、2の避難訓練と防災について再質問いたします。

6月23日に行われた防災避難訓練、見えてきた課題や改善点は、どのようにフィードバックしていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

まず、防災訓練が終わった後に、地区の区長さん等からのアンケートでいろいろご意見を寄せていただいております。そんな中で、どなたでお答えしたか、やっぱり高齢者の避難が多く、課題が残ったといったようなところで、また、区長さんたち集まるとき、同じ災害が起こるような方々とワークショップといいますか、意見交換するような機会を設けて、情報共有するなりしたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

6月23日の避難訓練は、より実践的なのということで各自治会とか防災組織で取組を行われたそうです。私たち西海とかでは、津波避難というよりも密集地とか木造地が多いので、40ミリホースを本当に使ってみよう。目の前の家の方、70代でも使えますよね。水を出すときは、いきなり水栓を開けたら水道のホースが暴れるから、ちゃんと握ったら水の元栓を開ける人に合図をこういうふうにするんですといって、すごく勉強になりました。

また、須沢の方から聞いたのは、10分間でどこまで逃げられたかというのを実際にやってみて、地図に印をつけて、10分間でこれだけ逃げるということをしたそうです。例えば神社が避難先になってるけど、神社ってそういえば何にもないよねとか、何にもないからリュックで背負ってこなきゃいけないんじゃないのとか。それから、清掃センターが津波避難所になってるけど、自分ちより海に向かって逃げるのおっかなくないかねって、いろんな話をされたそうなんですよ。

こういう細かいご意見をやはり集めて、じゃあ次どうするのとか、どう考えていくのというのがすごく大事なことだと思います。そのような面白いなと思った取組とか、こういうのって具体的な取組をしたというのは、やっぱり各区で共有したりとかしなきゃいけないと思うんですが、それはどういうふうに今度、各地域に広げていけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

先ほど答弁させていただいた各地区の区長さん、集まる機会に情報共有していただくといったようなところが一番だと思います。今回の訓練につきましては、先ほど須沢の事例をいただきまして、私も聞いております。

また、訓練する際、出前講座、また訓練の説明する際には、実際にやっぱりここ、海のほうに向かっていくのは危ないんじゃないのとか、うちの地区はどこも逃げるとこないよといったようなこ

とをご意見いただいたんですが、やっぱり訓練なんで、逃げるところがなければ、じゃあどこが安全なのとか、そういったところを確認するようにしてくださいということで皆さん訓練臨まれて、かなり今回の訓練については成果があったといったようなこともいただいておりますので、午前中の田中議員にお答えしたとおり、また次のステップに進めればなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

それでは、次の防災キャンプ、私、2023年3月の定例会の一般質問で、防災キャンプについて質問しました。これを見ていた市民の方から、防災キャンプを経験したお子さんを持つ保護者の方からお話を聞く機会がございました。どんなことやりましたかって聞きましたら、印象に残っているのが、ここに人が5人います。でもおにぎりは3個しかありません。さあどうやって分けますかって子供に質問したそうなんです。子供たちグループで、いろんな意見が出たそうなんです。

ちなみに教育長だったら、5人いて、おにぎりが3個しかなかった場合、どうやって分けたらいいかと思いませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

轟本教育長。〔教育長 轟本修一君登壇〕

○教育長（轟本修一君）

お答えいたします。

私だったら、平等、不平等がないように、やっぱりきちっと話し合った上で分割をして、一人一人に渡るように平等に配分したいというふうに考えてます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

これ、何でそんな質問するんかという、答えはね、1つじゃなかったんですって。子供たちは、轟本教育長おっしゃったみたいに、3つあるおにぎりを一つにまとめて、平等に5分等するというチームもあれば、本当におなかが空いている困った人を3人選ぶというのも正解だと思います。また、おかゆにしたりして、量を増やして、みんなで食べるって意見もありました。

でね、これがすごく大事な防災教育だと思うんですよ。こういうときに正解を1つではなくて、みんなで話し合っただけじゃなく、こういう意見もあるんじゃないのというのがすごく大事なことです。この話を聞いた防災教育とか防災キャンプやってない学校の保護者は、それはすごくやってみたって、子供たちに経験させたいっておっしゃってたんです。この防災教育を受けている、受けていない、体験していることがある、全く体験がないことで、命の境目になっちゃいけないと思うんですね。ぜひとも全小学校とかで、この考え方とかを学ぶ機会を設ける必要はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

霧本教育長。〔教育長 霧本修一君登壇〕

○教育長（霧本修一君）

お答えいたします。

防災キャンプの始まりは、今から15年ぐらい前に根知小学校が防災教育をいち早く取り入れました。また、ジオパーク学習との関連だったと思います。それ以後、根知小学校の取組が、市内の学校にぽつぽつと広がっていきまして、最近でも、小学校だけじゃなく中学校でも体育館で一応、一晩過ごしてみるとか、あるいはその地域ぐるみでもって、その防災に向けての取組を進めてみるとか、様々な取組がぽつぽつと出てまいりました。やはりやっぱりいろんな場面を想定したときに、何が子供たちにとって、要するに、よりよく命を守るための行動につながるのかということをしつかりとその子供たちの体験を通して学ばせるという機会の大事さが分かってきたんじゃないかなと思います。それぞれの学校の取組等につきましても、新聞で取り上げてもらったり、あるいは校長会でも時々話題になったりしてますので、そこら辺りのその情報共有の中で、情報交換の中で、それぞれの学校が、それぞれの学校に合った、あるいは地域と一緒になったというふうな形を求めて、これからその防災キャンプにつながるかどうかという辺りのところも積極的に働きかけをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

今、中学生も中学校の体育館に泊ってみるという話が出たので、ちょっと紹介したいことがあります。

釜石市では、開催曜日や時間を変えて避難訓練を実施したり、もう小学生が登下校の途中、大人がいない状況で地震が起きた場合、まず、シェイクアウト、亀みみたいな格好になって頭を守るというシェイクアウト、子供はランドセルをかぶっているのでも、まず、頭を守るためにランドセルや体操着袋を頭に掲げるという訓練を行っているそうです。避難先というのは、やっぱり小学校、中学校が多いので、大人が来なくても中学生が避難所を開設する。それから避難所の受付方法、それからエリアゾーン分け、例えばお手洗いが近い高齢者は、入り口の近くにゾーン分けする。観光客と地元の方を分ける。小さなお子さん連れはまとめるなどのゾーン分け。それから、避難する際に何を持っていくか、様々な角度で訓練を行っているそうです。

やはり、今ほど中学生が学校に泊まることを体験するといったように、例えば学校とか小学校とかでも、どういうふうに避難所では過ごすのかというのを地域住民と一緒にやってみないと、私たち避難訓練で体育館に集まりました。何班何人来てます。で、じゃあねだけじゃ全くやっぱり意味がないと思うんですね。具体的に避難所って、どんなふうにパーティションを置いてるのというふうにやっていきたいかと思うんですが、学校と地域と協働になって取り組むお考えはありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

学校と地域住民ですか、協力してということで、この総合防災訓練でも、以前から子供たち参加しないのかということで、ご意見いただきまして、学校は休みなんでもかというふうに逃げておったんですけども、やっぱりこの能登半島地震を受けまして、今ほど田原洋子議員おっしゃったとおり、やっぱり子供の力というのは大変大きなものがあって、避難所運営、先ほどの40ミリのもそうなんですけど、子供たちやればできますので、そういったところで訓練に参加、これはまた、教育委員会のほうからお手伝いというかやっていたいただきまして、ぜひ今後は、地区と子供たちが連携して、訓練をしていくといったようなところは、教育委員会と連携しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

これ何でかというところで、1月1日に発生した地震で、私も近くの西海小学校に行ったときに、トイレにそういえばスリッパがなくて、校長先生、すいません、トイレのスリッパってどこですか、から始まったんですよ。私たち小学生ではないので、何がどこにあるか全く、近くの小学校なのに分からないって不便さがあったんですよ。やっぱりその地域というのは、学校をすごく大事にしていて、文化祭だ、体育祭だというふうに、かなりこう、学校に行く機会はあるんですが、いざというときに、私たち地域住民も学校のことを知っていて、じゃあどこに何があるよね。じゃあこれを借りようかというふうにできていたらと思っています。

その次、今度、地元だけではなく観光客、糸魚川の場合釣り人とかもたくさんいらっしゃいますよね。海岸付近から避難場所までの避難経路が分からない。例えば浦本漁港にたくさん来てる方が、浦本小学校と書いてあっても、避難場所か分かんないですよ。

ちなみに昨日の一般質問でもあったマリンドリームに来てる方が、能生木浦の住宅密集地の間にある避難経路、入り口分からないんですよ、と思うんですよ。そのようなところはどういうふうに、高台とか、例えば避難所とか、津波避難ビルというふうに分かるように表示はしていくんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

これまでも誘導看板等は設置をしております。また、先ほど出た、例えば浦本だとかにつきましては、海水浴場に市内13か所に誘導看板、大きめの誘導看板を設置しております。

ただ、今回の能登半島地震を受けまして、中村 実議員からもありましたマリンドリームの誘導表看板がないといったようなところで、足りないものは随時設置していくようなことで今検討しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

釜石市では、職員の方からお聞きしたのが、車で避難されてる方が津波にのみ込まれて、命を落とされてたと。その職員の方が言うには、多分、車の中で亡くなった人は、何で俺こんな車の中で水に閉じ込められて死ななきゃいけないんだと思いながら亡くなると切ないって話をお聞きしました。学校の体育館がご遺体の安置所になっていて、幾ら3月でも、やっぱり身元引受人がいないと、そのまんま体育館に何人もいらっしやって、でも家族の方というのは、生きてると思いたいから最後の最後まで体育館には来られなかったそうなんです。避難所を何軒も何軒も回って、ご家族を探して、最後の最後に体育館のご遺体安置所に来たそうです。その後遺体安置所も、かける布がないから、カーテンを剥がしてかけたんだと。それでも見つからなければ、一旦土葬して、またそれを掘り起こすのは切ないだろうと。だから大変申し訳ないんだけど、体育館に身元を確認に来てただけませんかということがあったそうです。

この釜石市の職員の方が言うには、避難所には、何日かすれば救援物資は届くんだと。だけど、みんなが我慢してる中で、少ない食料とか少ないお水を、みんなが見てる前で、俺、喉渴いたと思って手を伸ばすのってすごく勇気が要るんだと、気兼ねをするんだと。だから、そのために自分が食料と水を持ってきてたほうが絶対いいですって言うんですね。私、これ聞いたときに、自分の食べるもの、飲むものは、自分で持っていけというのは、自分のためなんだなって本当に思いました。自助とか誰かが用意するのではなくて、自分で持ってくるのは、周りに気兼ねなく自分の命をつなぐためなんです。これはね、すごく私、納得できました。

それから、暗闇のトラウマから、ソーラーパネルを設置した外灯を設置してくださいとご意見があっても、これ、この前の消防団の、ありましたけど、こんな小さいような懐中電灯1個でも違うんだと。市がお金をかけて外灯整備するのは簡単なんだけど、市民一人一人が持っていただきたいって話がありました。

釜石市では、教訓、4つの柱があります。

- 1、命を守るための行動。いざというときは想定にとらわれず、最善を尽くせ、率先避難者たれ。
- 2、避難生活で命をつなぐ。
- 3、命を守るための備え。
- 4、津波の記憶を未来へ伝える。

ぜひ、釜石や実際に被災した人の話を聞く機会を、リアルで機会を設けていただきたいと思えます。

以上で終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田原洋子議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を35分といたします。

〈午後2時25分 休憩〉

〈午後2時35分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、加藤康太郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。〔9番 加藤康太郎君登壇〕

○9番（加藤康太郎君）

みらい創造クラブの加藤康太郎です。

発言通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1、市制施行20周年に当たり、「新市建設計画」（市町合併）の総括評価と、2050年を見据えた持続可能なまちづくりへ向けた推進（取組）について。

糸魚川市は、平成17年3月19日に1市2町の合併により誕生し、令和7年3月19日には市制施行20周年を迎えます。「市町合併」は、20年後、30年後の地域の将来を見据えて、行財政規模や能力の拡充を図るとともに、行財政運営の一層の効率化を図ることを目的に長期的な視点で行われたものであり、平成25年12月に「中間目標」（市町合併の効果等の検証と課題把握）を行い、報告書を取りまとめましたが、総括的な評価を行うには至っていません。「中間評価」で把握した課題解決に当たっては、総合計画（基本構想、基本計画及び実施計画）や行政改革実施計画に位置づけ、推進し、現在に至っています。

(1) 市制施行20周年の節目に当たり、平成17年度から令和6年度までの20年間を計画期間とした「新市建設計画」と、平成25年の「中間評価」を踏まえ、生活圏の一体化に伴う行政の展開、地方分権時代に対応したまちづくり、行財政基盤の強化と住民福祉の向上など、持続可能なまちづくりを実現するため、20年間に及ぶ長期的観点からの「総括評価」（市町合併の効果等の検証と課題把握）を行い、広く市民周知する考えはないか伺います。

(2) 市制施行20周年、また、市民会館開館50周年の記念として、6月30日に「NHKのど自慢」が開催され、同じく、市制施行20周年を記念して、8月3日に第48回糸魚川おまんた祭り、8月14日に「舞い上がれ糸魚川！咲き誇れ思い玉！20年のその先へ」をテーマに「いといがわ元気！おみちよう花火2024」の打ち上げが行われました。

今後の市制施行20周年記念事業、並びに、令和7年3月19日に、市民意識のさらなる一体化と、地域の将来を見据えた2050年の長期ビジョンを共有し、持続可能なまちづくりへ向けた、行財政運営の一層の効率化へ向けた理解と市民協働参画、官民連携を図る好機